

船舶事故調査報告書

令和元年9月4日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 佐藤 雄二（部会長）
 委員 田村 兼吉
 委員 岡本 満喜子

事故種類	操縦者死亡
発生日時	不明（令和元年5月6日 15時00分ごろ～17時00分ごろの間）
発生場所	不明（長崎県長崎市黒島沖）
事故の概要	ミニボート（船名なし）は、錨泊中、操縦者が落水して溺死した。
事故調査の経過	令和元年5月29日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため、行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	ミニボート（船名なし）、総トン数なし なし、個人所有 約3.07m×約1.13m×約0.45m、ポリエチレン ガソリン機関（船外機）、1.47kW、不詳
乗組員等に関する情報	操縦者 男性 67歳 操縦免許 なし
死傷者等	死亡 1人（操縦者）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北西、風力 2～3 海象：海上 平穏、水温 約19℃
事故の経過	本船は、令和元年5月6日17時00分ごろ黒島東方沖の養殖筏 ^{いかだ} 付近において、無人で錨泊しているところを航行中の漁船により発見され、110番通報が行われた。 操縦者は、18時25分ごろ長崎市蚊焼漁港 ^{かやき} 西北西方沖において、警察署からの連絡を受けて捜索に当たっていた巡視艇により、うつ伏せの状態で見つかる場所を発見され、救急車で長崎市内の病院に搬送されたが、溺水による窒息死と検案された。 （付図1 事故発生場所概略図 参照）
その他の事項	本船は、ミニボートと呼ばれる船舶検査及び小型船舶操縦士免許が不要な船舶で、船体前部に定員3名の掲示があり、船体の両舷にサイドフロートが取り付けられていた。 本船は、船体に他船と衝突した痕跡はなかった。 本船は、発見された際、船外機が停止し、重さ約3～5kgの石が

錨代わりに船首から投入されており、あまだい等数匹の魚がクーラーボックスに入っていた。

(写真1 参照)

サイドフロート



写真1 本船

操縦者は、発見された際、フローティングベストを着用し、防水型の携帯電話を同ベストのポケットに入れていた。

操縦者の親族によれば、操縦者は、約4～5年前に本船を購入し、ふだん天気の良い日には長崎市香焼町こうやぎの船だまり～黒島付近の海域において、本船に1人で乗って釣りを行っており、本船に灯火設備を備えていなかったため、日没までには帰港していた。

操縦者の親族は、操縦者が、ふだん釣りの対象魚種があまだい等の底物のときは潮汐に関係なく午前中から釣りに出掛けることを知っており、本事故当時、クーラーボックスにあまだい等が入っていたので、6日午前中に釣りの目的で本船に1人で乗って香焼町の船だまりを出港したと本事故後に思った。

操縦者の親族は、自身の携帯電話に15時00分ごろ操縦者から着信があり、19時30分ごろに海上保安庁から本事故の連絡を受けるまで気付いていなかったが、あまだいが釣れた際には操縦者が譲ってくれる約束をしていたので、あまだいが釣れた旨の連絡をしてきたのだろうと本事故後に思った。

分析

乗組員等の関与
船体・機関等の関与
気象・海象等の関与
判明した事項の解析

不明

不明

不明

操縦者の死因は、溺水による窒息死であった。

15時00分ごろ操縦者の親族の携帯電話に操縦者からの着信があった後、17時00分ごろ無人で錨泊中の本船が発見されたことから、操縦者は、この間において、黒島沖で落水した可能性があると考えられる。

操縦者は落水して溺死した可能性があると考えられるが、目撃者がおらず、それらの状況を明らかにすることはできなかった。

原因

本事故は、本船が、黒島沖において、錨泊中、操縦者が落水して溺

	水したことにより発生した可能性があると考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ミニボートは、不安定で揺れやすいので、十分に注意して落水防止に努めること。

付図1 事故発生場所概略図

